

前年を大きく上回る寄附額

約40億円!

ふるさと納税は私たちのまちづくりを推進しています!

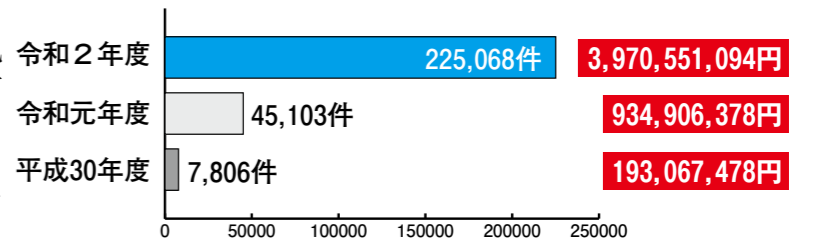
ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、自分の「生まれ育ったまち」「思い出深いまち」「ゆかりのあるまち」など応援したいと思った自治体へ寄附（ふるさと納税）することで、寄附金が翌年の所得税や住民税から控除され、その自治体から特産品などが返礼品として贈られる制度です。例えば、地方で生まれて都会に移り住んだ人が、ふるさとにUターンできなくても、寄附でふるさとを応援するなど「納税者の思いを橋渡しする仕組み」として、多くの方に利用されています。

たくさんの応援ありがとうございます

寄付実績

当町からの返礼品は、摩周和牛や弟子屈ポーク、摩周メロンや摩周ルビー、マンゴー、乳製品などの特産品、水産加工品、また、本町を満喫していただくためのカヌーや摩周湖、屈斜路湖体験ツアーなど数多くのメニューを用意し、弟子屈町のファンとなっただけのように、数多くの返礼品を用意しています。



令和2年度の寄附金の使途の内訳

◆ふるさと納税で寄附する際には、寄附金の使途を指定することができます。

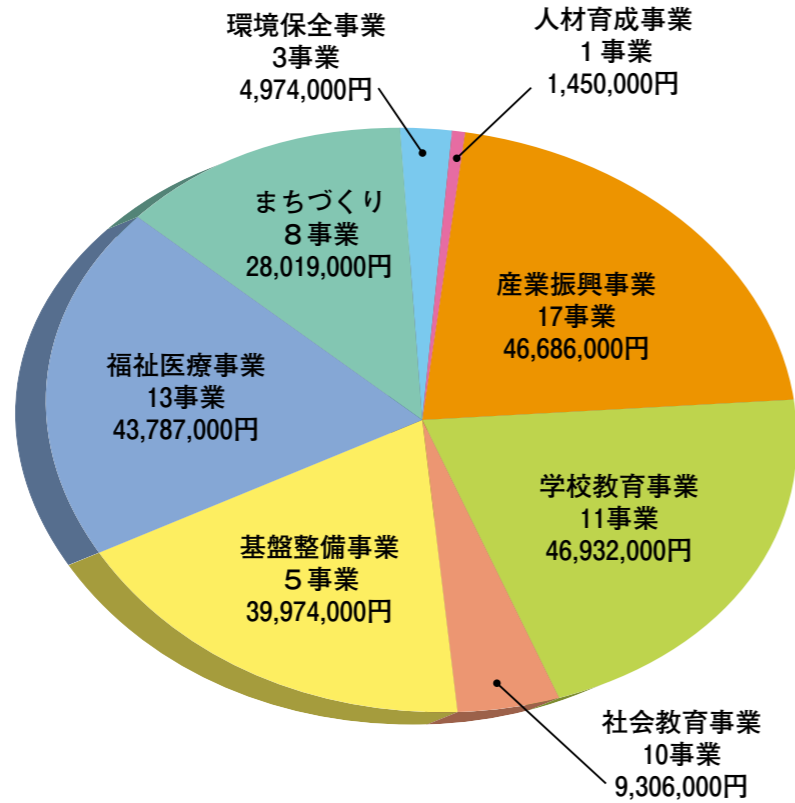
- (1) 摩周湖、屈斜路湖およびその他自然資源の環境保全に関する
【環境保全事業】 18,377件 345,960,000円
- (2) 地域を担っていく人材の育成や子育てに関する
【人材育成事業】 9,523件 172,149,000円
- (3) 観光、商工および農林水産業並びに本町の特性を生かした産業の振興に関する
【産業振興事業】 4,900件 89,477,000円
- (4) 学校教育、幼児教育の施設整備および振興に関する
【学校教育事業】 18,006件 320,842,000円
- (5) 社会教育、スポーツの施設整備および振興に関する
【社会教育事業】 1,691件 31,973,000円
- (6) 街並み整備や景観の向上に関する
【基盤整備事業】 1,526件 26,724,000円
- (7) 福祉、医療の施設整備および振興に関する
【福祉医療事業】 18,144件 321,501,000円
- (8) まちづくり全般に係る事業（使途の指定なし）
まちづくり 152,901件 2,661,925,094円

寄附合計の3,970,551,094円のうち、約6割は寄付者への返礼品の代金や手数料などの事務費に充てられます。

寄附合計 225,068件 3,970,551,094円

使い道（活用実績）

○令和2年度まちづくり応援基金充当事業



合計 68事業 221,128,000円



令和元年度までにふるさと納税として納められた一部を、令和2年度に実施した全68事業に活用させていただきました。

学校教育事業 11事業に46,932千円

弟子屈の未来を担う子ども達に安全で快適な教育環境の整備を推進する「学校教育事業」では、小中学校の備品整備や高等学校への通学補助、公設塾設置などに利用させていただきました。

環境保全事業 3事業に4,974千円

当町の特性を生かした「環境保全事業」では、摩周湖・硫黄山・屈斜路湖の貴重な大自然を後世に残すための取り組みや花いっぱい運動などに利用させていただきました。

今後

当町の特産品や観光の魅力を積極的にアピールするための商品やサービスなどの返礼品協力事業者を募集していきます。 ※詳細は4ページを参照

ふるさと納税を通して本町を応援していただける交流人口を増やし、みなさまからいただいた寄附金を町が実施する各事業に活用させていただきます。



問い合わせ先／まちづくり政策課ふるさと納税推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 3（直通）